

公益社団法人食品容器環境美化協会について

食品容器環境美化協会（略称 食環協）は、1973（昭和 48）年に飲料メーカーの団体（現在 6 団体）が集まって設立され、以来約 40 年にわたって環境美化のための多様な啓発・支援活動を展開しています。

飲料自販機などでおなじみの「のんだあとはリサイクル」という緑のマークは、「統一美化マーク」といい食環協のシンボルマークです。

事業の一環として 1998（平成 10）年から、市民と行政の協働によるまち美化活動である「アダプト・プログラム」の普及推進を行っています。アダプト・プログラムは、現在では全都道府県の各地で導入され、多くのアダプト団体が様々な活動を実施されています。

美しい環境を明日へ

公益社団法人
食品容器環境美化協会



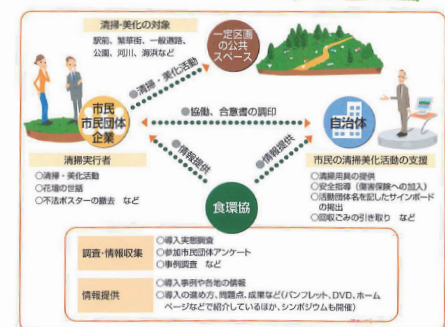
新しい「まち美化手法」の提案

自治体と市民を結び付け、公共スペース（アダプト・プログラム）

アダプト（Adopt）は英語で「養子縁組をする」という意味。アダプト・プログラムとは、一定区画の道路や公園、駅前通りといった公共スペースを養子に見立て、地元の市民や企業・団体がわが子のように愛情を持って面倒をみ（＝清掃美化を行い）、行政がそれを支援するというものです。

アメリカで 1985 年に初めて導入され、日本でスタートしたのは 1998 年のこと。以来急速に普及し、2010 年 12 月末現在で導入自治体数は 400 を超え全国 460 のプログラムが稼働しています。

食環協は、アダプト・プログラムの情報センターとして、この新しいまち美化手法を全国に紹介し、普及に努めています。



食環協ニュース 120 号をお届けします。

本文で紹介したアダプト・プログラム助成制度を実施いたします。アダプト・プログラムに新たに参加しようとする団体、アダプト活動をさらに充実、拡大させようとする団体の皆様に、助成制度に申し込みをされる場合は、参加している、あるいは参加しようとするアダプト・プログラム導入自治体の窓口部署で受け取るか、当協会ホームページからダウンロード、または食環協へご連絡ください。

本ニュースは、当協会の新たな取組みや環境美化教育優良校等表彰など主要な事業を実施した際に発行し、皆様にお知らせしております。

また、アダプト・プログラムの成功例や課題、その解決策などを双方向で情報交換するシステムを検討中ですので、あらためてご案内申し上げます。



食環協 ニュース120

2012. 8. 1

●編集／発行 公益社団法人 食品容器環境美化協会 〒108-0023 東京都港区芝浦 2-15-16 田町 K・S ビル 6 階 電話 03-5439-5121
ホームページ <http://www.kankyobika.or.jp>

アダプト・プログラムに助成します ～市民と行政の協働によるまち美化活動を応援します～

このたび、食環協ではアダプト・プログラム活動団体の活動推進、拡大を支援するため、「アダプト・プログラム助成制度」を開始することとしました。アダプト活動の輪が一層広がり、地域の美化、環境美化につながることを期待しています。

アダプト・プログラムに新たに参加しようとする団体、アダプト活動をさらに充実、拡大させようとする団体の皆様のご応募をお待ちしております。

「アダプト・プログラム助成制度について」

1. 制度名 アダプト・プログラム助成制度

2. 助成対象団体

- ①あらたに地域のアダプト・プログラムに参加しようとする団体
- ②アダプト活動をさらに充実、ステップアップしようとするアダプト・プログラム活動団体

3. 助成内容

- ①助成総額：300 万円（予定）
- ②1 団体に対する助成上限額：10 万円
- ③助成申請の対象となる費用
 - ・アダプト・プログラム活動を行うための諸費用とします。（下記例をご参照ください）
 - ・平成 25 年 3 月までに支出される経費を対象とします。

（例）

- i 清掃用具購入費
ほうき、ちりとり、ゴミ回収袋、軍手、トング（火ばさみ）、草刈り鎌など
- ii 団体の統一感を表すための品目購入費
腕章、ワッペン、帽子、ユニフォーム、ジャンパー、のぼりなど
- iii 勉強会・交流会等の会場費、講師料など

4. 選考

申請書をもとに当協会関係者などで構成される「アダプト・プログラム助成審査委員会」にて選考、決定します。選考結果は、2012（平成 24）年 10 月下旬に全応募団体へ文書で通知します。

5. 応募

①申請書の入手

次のいずれかをご選択ください。

- i 参加している、あるいは参加しようとするアダプト・プログラム導入自治体の窓口部署で受け取る
- ii 当協会ホームページ
(<http://kankyobika.or.jp>)
よりダウンロード
- iii 以下のお問合せ先まで電子メールかFAXにてご請求
※ご請求の際には、団体名、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記してください。

②応募方法

所定の申請書に記入、必要書類を添付のうえ、アダプト・プログラム導入自治体担当部署にお届けいただくか、または食品容器環境美化協会へ直接送付してください。

③応募締切

2012（平成24）年9月28日（金）当協会必着

6. 応募書類送付先・お問合せ先

住 所：〒108-0023 東京都港区芝浦2-15-16 田町k・Sビル6F
公益社団法人食品容器環境美化協会（担当 宮本）
電話番号：03-5439-5121
FAX番号：03-5476-2883
（平日 10時～17時 土日祝を除く）
電子メール：bika@oak.ocn.ne.jp

本制度で取得する個人情報につきましては、助成金の選考に必要な範囲で利用し、食環協が責任をもって管理を行い、担当事務局および審査委員以外の第3者に提供することはありません。



アダプト・プログラム 助成のお知らせ

申請書様式

公益社団法人食品容器環境美化協会 宛	
アダプト・プログラム助成制度申請書	
受付No. _____ 受付年月日 年 月 日	
◆団体の概要	
団体名	設立年月 年 月
代表者名	
連絡先住所	
電話番号	FAX番号
メールアドレス	
Eメールアドレス	
会員数	名 (内)代表者を含めた社員人数 名
団体のタイプ	① 町内会 ② 自治会 ③ 商店会 ④ 商工会 ⑤ 企業 ⑥ 環境団体 ⑦ 老人会 ⑧ その他 (具体的に)
主な構成メンバー	① 会社員 ② 自営業者 ③ 主婦 ④ 学生 ⑤ その他 (具体的に)
参加している、又は参加予定のアダプト・プログラム	アダプト・プログラム制度名 自治体名/又は設置名
活動範囲	① 道南 ② 会津 ③ 磐前 ④ 商店街・繁華街 ⑤ 河川 ⑥ 海岸・港湾 ⑦ その他 (具体的に)
活動範囲の広さ	① 会津 ② 会津 ③ 磐前 ④ 商店街・繁華街 ⑤ 河川 ⑥ 海岸・港湾 ⑦ その他 (具体的に)
活動範囲の広さ	① 道南 ② 会津 ③ 磐前 ④ 商店街・繁華街 ⑤ 河川 ⑥ 海岸・港湾 ⑦ その他 (具体的に)
アダプト以外の美化活動	なし あり

※代表者名、住所、電話番号等、個人情報に関する事項は本制度以外には使用しません。